

草津市の図書館運営計画

草津市立図書館・草津市立南図書館

はじめに

草津市立図書館は昭和58(1983)年7月に開館しました。翌年には市内全域へのサービスとして移動図書館車の運行を始め、平成14年4月には広域(当時の守山市、栗東市、野洲町、中主町)での貸出による利用拡大、同年7月には南草津図書館の開館など、利用者サービスの拡大に向けた取り組みを進めてきました。

平成25年に開館30年を迎え、草津市図書館協議会から「従来の姿からさらにもう一步前進した姿へ生まれ変わるには図書館基本計画の策定が不可欠である。」と、図書館の将来ビジョンを策定するよう要請を受けたところです。

この度、今後10年間を見据えた、草津市立図書館のあり方についての運営計画を取りまとめ、更なる飛躍を目指すものとします。

平成27年3月

草津市立図書館・南草津図書館

目 次

1	草津市の図書館運営計画の策定にあたって	3
	計画策定の目的 計画策定を取り巻く環境	
2	計画の位置づけ(上位計画との整合)と計画期間	5
3	これからの草津市の図書館	6
4	草津市の目指す図書館像	7
	「図書館サービスに関する施策」	
	「図書館運営に関する施策」	
5	草津市立図書館と草津市立南草津図書館の役割	1 2
6	サービス分析数値の設定	1 4

本案における用語説明

草津市立図書館：草津町1547番地に設置している「草津市立図書館」を示す。

草津市立南草津図書館：野路一丁目15番5号に設置している「草津市立南草津図書館」を示す。

草津市の図書館：草津市における「草津市立図書館」と「草津市立南草津図書館」の両館を含んだ全体の図書館を示す。

1 草津市の図書館運営計画の策定にあたって

計画策定の目的

昭和58年7月に草津市立図書館が開館して、30年が経過しました。その間、移動図書館「わかくさ号」の運行、インターネットによる蔵書検索、湖南4市による広域貸出サービスの実施、南草津図書館の開館など、図書館サービスの拡大に努めてきたところです。

また南草津図書館においても開館して10年が経過し、その間に草津の街の発展と住民の増加が続いてきました。そのため、開館当時の図書資料の貸出を中心としたサービスだけでなく、図書館利用者の図書館に求めるニーズの多様化に対応し、いろいろなサービスに取り組んで来たところです。

平成25年9月には、これからの草津の図書館のあるべき姿について、草津市図書館協議会から一定の指針を基に、図書館の基本計画策定に向けた提言を受けたところです。また、草津市教育振興基本計画（第2期）の作成がなされた結果、草津市の教育の基本方向を見定めたいうで、草津市の図書館の新たな方向性を示し、本計画を策定するものです。

計画策定を取り巻く環境

昭和40年代以降、全国的に「貸出サービス」「児童サービス」「全域サービス」を中心とした「市民の図書館」として発展してきた従来の図書館から、平成18年3月に文部科学省がさらに発展させた新たな図書館像として、「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」（「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告）をまとめ、

- 1) 利用者が必要な情報を迅速かつ的確に得ることができる図書館
- 2) 仕事や生活上の課題を解決するために利用できる図書館
- 3) 地域を支える情報拠点となる図書館

などが掲げられました。

子どもの読書に関しては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日法律第154号）が施行され、同法律において、市町村は「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされており、草津市においても平成19年に策定し、平成26年度に第二次子ども読書活動推進計画を策定予定としています。

また、平成24年12月に文部科学省により、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）の改正が告示され、図書館においても評価を実施し、その結果に基づいて図書館サービスの目標を設定し、地域住民に情報提供をする事に努めなければならないとされています。さらに市町村立図書館については、地域課題の解決のため

- ①就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報の整備・提供
- ②子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に関する、生活に関する資料及び情報の整備・提供

③地方公共団体の政策決定、行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解に必要な資料及び情報の整備・提供

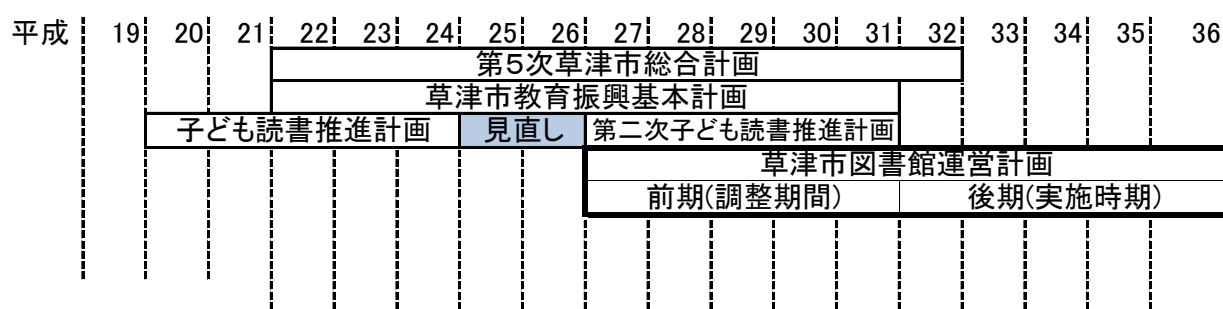
などのサービスの実施に努めるよう示されています。

以上のことから、人々の学習目的や学習要求がますます多様化・高度化しており、時代の進展・変化に伴う新たな社会の要請に対応して、図書館は、今後より一層積極的な役割を果たし、市民とあわせて地域の文化、情報の拠点として「市民の暮らしに役立つ図書館」が求められるようになってきているといえます。

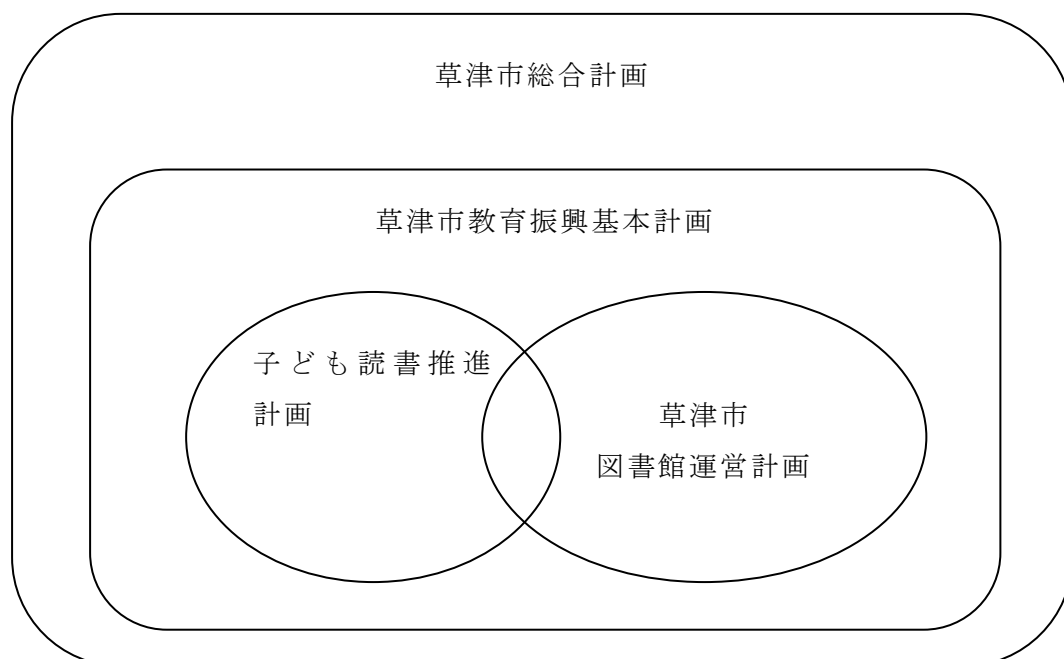
2 計画の位置づけ（上位計画との整合）と計画期間

図書館運営計画については、第5次草津市総合計画、草津市教育振興基本計画との整合を図る必要があります、それぞれの計画の基本方向に基づくものとしなければなりません。また、子ども読書推進計画との連携も視野に入れながら、オール草津での読書環境を整えるための計画策定とするものであります。

平成27年から36年の10年間の目指すべき姿を定め、5年をめぐりに前期としての見直しを図りつつ、上位計画の見直し時期の計画方向性を見極めながら、後期への実現に向けた計画策定を図る必要があると考えます。



上位計画との関係イメージ図



3 これからの草津市の図書館

草津市教育振興基本計画では、基本理念を《子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ》と掲げ、「子どもが輝く教育のまち」の実現が、そのまちの未来を創ることにつながります。また草津市は、古来より宿場町として発展してきました。教育の推進にあたっては、人やものとの出会いから学ぶことが重要です。このことを踏まえ、以下の3つの基本方向を柱として草津市教育振興基本計画が策定されています。

■草津市教育振興基本計画・基本方向■

『子どもの生きる力を育む』

社会性やコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を育みます。

『学校の教育力を高める』

学齢期のすべての子どもの教育を担う学校の教育力を高め、子どものよき成長を促します。

『地域に豊かな学びを創る』

地域の中に豊かな「学び」を創り、すべての人が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

これらの草津市教育振興基本計画の基本方向に即して推進するため、図書館は「子ども」が生きる力を育み、地域における「学び」の環境を創ることにより、本との出会い、人との出会いの機会を創り出して行きます。単に、図書館という建物だけでなく、市域全体での市民が生きがいを感じるため、市域全体のフィールドでの読書環境を考えることが大切であり、利用者だけに向けたサービス展開を目標とするのではなく、市域全体の市民へ向けた役割を構築することが、これからの草津市の図書館の姿となります。

【基本方針】 利用者のための図書館から、市民のための図書館

これからの図書館は、資料提供を中心にした市民サービスだけでなく、市民との協働により様々な形のサービスを行う拠点となることが重要です。生涯学習をはじめ、地域の文化や活動を支える情報発信地として、市民の活動の場としての図書館を目指します。

また、今まで図書館を利用されていない市民へ向けた、利用拡大のための施策や機能を設けていきます。その一つとして未来を担う子どもたちを意識した図書館を目指します。

4 草津市の目指す図書館像

草津市の図書館は、来館される利用者のためだけの図書館から、市民全体のための図書館とどうあるべきかを意識し、来館者を迎え入れる施設としての図書館から、積極的に市民へアプローチしながら、新たな図書館利用者の拡大や自らの活動フィールドの拡大に努めます。

そのためには、自治体の枠を超えたネットワークやフットワークで、常に市民にとって親しみやすく、使いやすい、役立つ図書館を意識し、外部からの評価を取り入れながら、見直しを図りつつ図書館運営を図っていくことが必要であり、以下のような図書館像を目指します。

「図書館サービスに関する施策」

- ① 日々の生活に潤いを与え、心豊かな人づくりに役立つ図書館
 - 人と人のぬくもりのあるつながりを重視して、市民生活の課題解決と市民一人ひとりの主体的な学習を支援する情報の提供
 - 市民の多様なライフスタイルや読書要求に対応した図書館サービスの構築
 - 多くの市民に図書館を利用していただくための広報活動の強化
- ② 地域の中の情報拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館
 - 地域活動の場として、図書館活用の促進
 - 高齢者や障害者、外国人など、すべての市民がいきいき暮らせるための情報提供
 - 生活上の問題を解決するための健康・医療情報、法律情報、行政施策情報や、就労支援、ビジネス支援に関する情報提供
 - 農業や商工業、地場産業関係の情報紹介
 - 他の図書館や地域の大学等との連携・協力による、高度かつ幅広い市民ニーズへの対応
- ③ 未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館
 - 子どもの感性や人間性を育む読書活動の支援
 - 子育てを応援し、子どもの交流機会に関する情報提供
 - 市立図書館の持つ専門性や経験を活かした学校教育活動の支援
 - 学校図書館充実のための支援
- ④ 草津の歴史文化を未来に伝える図書館
 - 心を豊かにする文化や芸術に触れる機会に関する情報提供
 - 郷土の歴史や地域文化、民族文化、伝統文化・工芸など、歴史や文化に関する情報の収集および、草津市街道交流館との連携
 - 琵琶湖や環境、自然文化に関する情報の収集および、水生植物公園みずの森、琵琶湖博物館との連携

草津市の目指す図書館像の主な事業内容

① 人々の生活に潤いを与え、心豊かな人づくりに役立つ図書館

方向性	主な施策・事業内容	計画	
		前期	後期
・人と人のぬくもりのあるつながりを重視して市民の課題解決と主体的な学習を支援する情報の提供	レファレンスサービスの充実 最新の辞書・辞典などの専門書を含んだ蔵書構成	実施 蔵書構成 策定/実施	実施 蔵書構成 見直/実施
	電子書籍の情報収集と運用の検討	情報収集	検討
・市民のライフスタイルや読書要求に対応した図書館サービスの構築	図書館利用案内の拡充 移動図書館による全域サービスの充実とステーションの見直し	実施 見直検討/ 実施	実施 見直検討/ 実施
	高齢者等への配本サービスの検討	検討	検討
・多くの市民に図書館を利用していただくための広報活動の強化	図書館広報誌、「図書館だより」の充実	実施	実施
	図書館ホームページやOPAC※の充実	実施	実施
	市域イベントへの図書館PRのための移動図書館運行	実施	実施
	学校連携による、子どもたちの図書館利用の拡大(小学校3年生による図書館見学会・巡回図書ブックン活動事業・出張ブックトーク等)	実施/ 拡大検討	拡大
	書評合戦(ビブリオバトル)等の参加型イベントの開催	実施	実施

※OPAC (Online Public Access Catalog)オンラインによる蔵書目録で、利用者による蔵書検索可能なパソコン端末

② 地域の中の情報拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館

方向性	主な施策・事業内容	計画	
		前期	後期
・地域活動の場として、図書館活用の促進	レファレンスの拡充 (レファレンスを使ったコミュニティグループの活動の場の提供)	実施 検討/実施	実施 実施
	市民協働による図書館まつりの開催 まちづくり協議会の情報の収集と提供	継続 実施	継続 実施
・高齢者や障害者、外国人など、すべての市民がいきいき暮らせるための情報提供	大活字本、外国語の資料収集と資料紹介 高齢者・障害者への配本サービス	実施 実施/拡大 検討	実施 拡大

・生活上の問題を解決するための健康・医療情報、法律情報、行政施策情報や、就労支援、ビジネス支援等に関する情報提供	3類・4類(政治経済法律・健康医療など)の最新書籍の情報提供 地域ミニコミ誌も含めたコミュニティ情報の収集と提供	実施 実施(収集方法の検討)	実施 拡大実施
・農業や商工業、地場産業関係の情報紹介	他施設、他機関との連携 あおばな、愛彩菜、ねずみ大根など地場農産品の資料収集	実施 実施	実施 実施
・他の図書館や地域の大学等との連携・協力による、高度かつ幅広い市民ニーズへの対応	県内外図書館との相互貸借と連携 県内図書館との情報交換 大学図書館との相互貸借と連携	実施 実施 検討	実施 実施 実施

③ 未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館

方向性	主な施策・事業内容	計画	
		前期	後期
・子どもの感性や人間性を育む読書活動の支援	おはなし会や、おはなしの時間などの子ども向けカリキュラムの充実 学校クラス単位での団体貸出の実施(複本の充実)	検討/実施	拡大
		検討/実施	拡大
・子育てを応援し、子どもの交流機会に関する情報提供	ブックスタート、子育て世代への読書環境への啓発	検討/実施	実施
	小学校3年生による、図書館見学会 中学生による職場体験の受け入れ 「図書館だより」・「子どもの周辺」の全校配布の実施	実施 実施 実施	実施 実施 実施
	巡回図書「ブックん」活動事業 学校への出張ブックトークの実施 各教科の教科書に出てくる資料の収集、啓発 授業カリキュラムに即したブックリストの作成 授業カリキュラムに即したおはなし会テーマの構築と支援	実施 実施 検討/実施 実施 検討/実施	実施 実施 実施 実施 実施
・学校図書館充実のための支援	学校図書館ボランティア研修会 学校図書館ボランティア交流会の開催 学校図書館での選書・運営相談 学校図書館教育(司書教諭)との連携交流	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施

④ 草津の歴史文化を未来に伝える図書館

方向性	主な施策・事業内容	計画	
		前期	後期
・心を豊かにする文化や芸術に触れる機会に関する情報提供	図書館における文化芸術の発表の場の提供	実施	実施
	文化芸術振興の成果の収集・保存の検討	検討/実施	実施
・郷土の歴史や地域文化、民族文化、伝統文化・工芸など、歴史や文化に関する情報の収集および、草津市街道交流館との連携	郷土の歴史資料、街道資料の収集と提供	実施	実施
	街道交流館テーマ展と連携した資料展示	実施	実施
・琵琶湖や環境、自然文化に関する情報の収集および、水生植物公園みずの森、琵琶湖博物館との連携	市内地域文化資料展の開催	検討/実施	実施
	琵琶湖や環境資料の収集	実施	実施
	小学生フローティングスクール、「うみのこ」の学習活動と連携した資料収集と提供	実施	実施

現在継続して実施している各種事業についても、新たな住民へのサービス拡大を図るため、随時見直しを図りながら継続的に実施していきます。

新規の取り組みについては、前期5年で調査研究や検討を図り、後期5年で、実施に向けて取り組んでまいります。

「図書館運営に関する施策」

図書館職員の人材育成

図書館職員については、その業務の専門性から司書資格を有することが不可欠であります。これは、カウンター業務、レファレンスサービスを提供するための、知識、技術、課題解決に資する能力をもつ専門性の高い職員の育成が求められているためであります。図書館経営については、司書の個人スキルだけで成り立つものではなく、持続的、継続的な図書館サービスの展開が不可欠となっており、ただ有資格者であれば対応できるというのではなく、持続的な職員による図書館サービスに努めなければなりません。

時代ニーズ、市民ニーズを的確に捉え、更なる図書館サービスを提供するためにも、全ての図書館職員による図書館経営に努めます。これは、司書のスキルアップや司書能力の向上だけでなく、住民の満足度を高めるために、組織としての能力を最大限活用することが目的であります。

また、職員の新陳代謝に合わせて、将来的な人員配置を見極め、年齢層に偏りのない正規職員の配置に努め、既存職員のスキルと長年培ってきたノウハウについて、技術の継承を行っていきます。

経営管理層の正規職員については、地域社会の課題を的確に捉えつつ、人的資源、情報資源を効率的に活用しながら、持続的な質の高い図書館サービスを提供できる経営能力や将来計画を持った人材育成を行います。

図書館システムの更新

図書館の蔵書と利用者のデータはシステム管理されています。経費と効果の検証を十分に行い、新たな情報技術についての調査研究に努めます。システム運用の基本は利用者にやさしいものとし、Web上からの検索、予約の充実や、スマートフォンやタブレット端末など、最新のハードに対応した新しいシステム構築について調査研究を進めます。

利用者の秘密を守る観点からも、病気や宗教など個人情報に配慮した図書貸出を行うため、セルフ貸出機の導入検討と併せて、図書資料の適正な管理のためにも、ICタグの導入設置を進めます。

図書館の環境整備

ただ図書資料を購入して書架に配置することだけでは図書館利用者の満足は高められません。書架でのサインやデザインの統一、子どもをはじめ、障害者を含んだユニバーサルデザインに立ったレイアウト配置等に努めていきます。また、季節ごとの装飾や館内ポップ等の設置を行い、貸出期間3週間のスパンを中心に、次回来館したときには新しい発見があるような、居心地の良い空間として親しみやすい図書館内の雰囲気を作っていくことに努めていきます。

本と人、人と人が心地よく出合えるような環境整備に努めます。

図書館資料の収集（蔵書計画）

限られた予算でいかに資料構成を行うのかが問われています。

住民ニーズと時代のニーズを踏まえ、利用者が望む資料に応えつつも、限られたスペースの中での資料保管においては限りがあります。収集した資料の利用率についても追跡分析を行い、収集した資料のうち重複資料や利用状況の把握を図りつつ、県立図書館や他の図書館との協力的体制のもと、除籍も含めて効率的な収集と管理を行います。

草津市立図書館、草津市立南草津図書館共に選書基準、除籍基準を適時見直しし、地域館としてだけでなく両館が連携した蔵書計画を持って、さらに効率的な収集をおこなっていきます。

なお、貸出冊数における児童書の構成割合は、概ね27%であることから、将来にわたっての貸出率と蔵書構成の比率を再考し、**小学校の英語授業を意識した外国語絵本等を含めた**、蔵書構成および蔵書計画を策定します。

5 草津市立図書館と草津市立南草津図書館の役割

草津市は現在2つの図書館が設置されており、どちらも身近な市民の図書館としての地域館の機能を有しています。

しかしながら、移動図書館車や学校連携事業などを中心とした、全市域の図書館サービス網の機能軸は、草津市立図書館に集約し、全市域の目標設定、計画設定、評価等を草津市立図書館で行い、総合企画立案の機能を充実させて、学校図書館や他の施設、団体との連携強化を図っていきます。

草津市立南草津図書館は南草津駅前の立地を活かした地域館としての図書館を目指します。

草津市立図書館の機能と役割

草津市における地域館としての機能を持ちつつ、全市域での図書館の中核として、草津市立南草津図書館、各学校図書館、市内関係機関等との連携機能を担っていきます。

① 中核機能およびバックヤード機能

- ・図書館サービス全般の企画・調整などの管理的な機能の統括
- ・蔵書構成や、書誌情報の総合的管理
- ・検索、予約やデータベース機能などの電算システムの一元的運用管理
- ・各種研修の企画・実施および職員やボランティアの資質向上

② 地域の情報拠点としての機能

- ・課題解決のための調査、研究に必要な資料等の充実および、レファレンスの強化
- ・地域コミュニティの情報収集や、流通書籍以外の資料の充実および情報発信・交流の推進
- ・市・県内の各関係機関や全国各地の公共図書館との相互協力の推進
- ・郷土資料等（歴史・文化・風土・行政・地場産業）の収集機能の強化および、草津市の地域特性を活かした文化創造へのサービスの提供

- ③ 学校図書館等に対する支援窓口としての機能
 - ・市内の小中学校等との連携・調整および、学校の学習ニーズに合った資料提供やレファレンス面での支援の強化
 - ・学校図書館の運営に関するアドバイスおよび、学校図書館の活性化支援
 - ・小中学校に対する定期的なおはなし会やブックトークの実施
- ④ 市民ボランティアとの連携・協力に関するネットワーク機能
 - ・ボランティアの育成・支援を含めた協力体制の確立
 - ・地域に密着したぬくもりのある人とのつながりや、ボランティア同士などのおはなし会や講演会等のサービスの提供
- ⑤ 広報・PR等、情報発信基地としての機能
 - ・ホームページの充実やイベント・キャンペーンを通してのPR強化、図書館未利用者の潜在的需要の発掘

南草津図書館の機能と役割

駅前などの立地条件を活かし、子どもからお年寄りまで、様々な市民が通勤・通学や買い物などの途中で気軽に立ち寄れる身近な地域館としての図書館サービスを行います。

また、子育て世帯の多い地域として、子育て支援の機能を充実し、子ども同士や親同士での交流を含めた子ども向けサービスの充実を図ります。

立命館大学BK Cの乗降口でもある南草津駅前の立地から、地域館として学生のニーズを把握し、ボランティア活動や交流の場の提供を意識した学生への図書館サービスの実施に努めていきます。

- ①地域の情報拠点としての機能
 - ・課題解決のための調査、研究に必要な資料等の充実および、レファレンスの強化
 - ・地域コミュニティの情報収集や、流通書籍以外の資料の充実および情報発信・交流の推進
 - ・市・県内の各関係機関や全国各地の公共図書館との相互協力の推進および、本館のバックヤード機能を含めた資料の充実
 - ・郷土資料等（歴史・文化・風土・行政・地場産業）の収集機能および、草津市の地域特性を活かした文化創造へのサービスの提供
 - ・学生の就労支援を意識した図書館サービスの検討
- ②市民ボランティアとの連携・協力に関するネットワーク機能
 - ・ボランティアの育成・支援を含めた協力体制の確立
 - ・地域に密着したぬくもりのある人とのつながりや、ボランティア同士などのおはなし会や講演会等のサービスの提供
 - ・調べ物や学習に必要な資料の貸出やレファレンスを通して、市民の学習機会を支援

6 サービス分析数値の設定

図書館は利用者や地域住民のニーズに応じたサービスを提供することで、更なるステージへと進化し続けます。

サービスに関する住民の満足度が一つの成果指標とはなり得るものでありますが、その満足度を計る数値目標にとらわれすぎるとは、図書館利用者や地域住民のニーズを置き去りにしてしまう恐れがあります。

そこで、数値目標をかかげるものではなく、一定の図書館サービスの現状を常に分析するための成果数値を指標として設定します。

成果数値の指標設定については、他都市の図書館(類似自治体)との比較が可能であるものとすべきであり、図書館奉仕人口(市域の人口)規模が同等の自治体を抜き出し、その平均となるものを基準として分析します。

いわゆる「貸出密度」(年間貸出冊数を奉仕人口全体で割ったもの。奉仕人口1人あたりの貸出冊数の多い図書館ほど盛んに貸出を行っている図書館と言える。「貸出率」ともいう。)の高い図書館を基準とした「図書館利用登録率」「蔵書密度」「蔵書回転率」などについて確認分析を計り、かつ独自事業の取り組み、従来の図書館サービスに無い成果数値については、内部評価だけではなく、外部評価を含め、市民ニーズに応じたサービス提供をしていきます。

参 考

草津市の図書館沿革

昭和 58 年 7 月 1 日	草津市立図書館開館。
昭和 59 年 5 月	移動図書館車「わかくさ号」の巡回開始。
平成 5 年 3 月	1 階開架室および書庫を増築。
平成 6 年 10 月	本市出身の元同志社大学学長 故 田畑忍氏の遺族から著書および哲学、政治、憲法に関する図書 4, 846 冊を寄贈
平成 7 年 6 月	「田畑忍文庫」を開設。
平成 13 年 10 月	インターネットでの蔵書検索サービスを開始。
平成 14 年 1 月	湖南 3 市 2 町の公立図書館（室）の横断検索システム公開。
平成 14 年 4 月	草津市立図書館が文部科学大臣から「子どもの読書活動優秀実践図書館」として表彰。 湖南 3 市 2 町守山市・栗東市・野洲町・中主町（現野洲市）での公立図書館（室）の広域貸出サービスを開始。
平成 14 年 7 月 18 日	J R 南草津駅前に草津市立南草津図書館開館。
平成 19 年 10 月	インターネット・携帯電話からの予約・利用照会サービスを開始。
平成 22 年 4 月	南草津図書館が文部科学大臣から「子どもの読書活動優秀実践図書館」として表彰。
平成 23 年 9 月	第 1 回「草津市図書館協議会」開催。
平成 24 年 12 月	第 1 回「草津市図書館まつり」開催
平成 25 年 9 月	草津市図書館協議会より、図書館計画策定についての提言が出される。
平成 25 年 11 月	草津市立図書館 30 周年記念講演会を実施。

草津市の図書館施設の概要

名 称	草津市立図書館	草津市立南草津図書館
所 在 地	草津市草津町1547番地	草津市野路一丁目15番5号 (フェリエ南草津5階)
開 設 年月日	昭和58年7月1日	平成14年7月18日
敷地面積	6,937㎡	
延床面積	2,781㎡	706㎡ (共有部分除く)
造	鉄筋コンクリート造・3階建 1階 一般開架室(約100,000冊) 児童開架室(約30,000冊) 点訳室・音訳室 書庫 「田畑忍文庫」コーナー 新聞、雑誌コーナー 2階 参考資料室(約15,000冊) 閉架書庫・視聴覚室 視聴覚ライブラリー・会議室、 事務室 3階 大会議室(ギャラリー)貴重書 保管庫・機械室 駐車場 112台 (内身体障害者用区画5台)	地上鉄骨地下鉄筋コンクリート造 地上6階(塔屋1階)地下1階の5階 部分 一般開架室(約80,000冊) 児童開架室(約30,000冊) 新聞、雑誌コーナー 閉架書庫・事務室 駐車場 隣接の市営駐車場の利用券 の発行

開館時間等

	草津市立図書館	草津市立南草津図書館
開館時間	午前10時～午後6時	午前10時～午後8時
休館日	火曜日	月曜日
	毎月最終水曜日・祝日・年末年始・特別整理期間	

【別表資料より】

サービス指標（算出根拠）		草津市	指標※1
図書館数	①設置密度（1館あたりの奉仕面積） （区域面積÷図書館数）		
	②1館あたりの奉仕人口 （人口÷図書館数）	61.5千人	25.2千人
職員数	③司書率＝常勤職員における司書の割合 （有資格者数÷常勤職員数）	62.5%（正職）	65.0%（正職）
	④人口比水準＝職員一人あたり奉仕人口 （人口÷常勤職員数）	15,375人	6,200人
	<正職員数>	8人	21人
蔵書冊数	⑥蔵書密度＝市民一人あたりの蔵書図書冊数 （蔵書図書冊数÷奉仕対象人口）	2.36冊	5.01冊
購入冊数	⑥人口比水準＝市民千人あたりの図書購入冊数 （図書年間購入冊数÷人口千人）	137.7冊	184.7冊
登録者数	⑦登録率 （登録者数÷奉仕対象人口）（有効登録率）	95.4% （26.2%）	48.7%
貸出冊数	⑧貸出密度＝市民一人あたりの貸出冊数 （年間貸出冊数÷人口）	10.3冊	11.1冊
	⑨登録貸出密度＝登録者一人あたりの貸出冊数 （年間貸出冊数÷登録者数）	10.8冊	26.3冊
蔵書回転率	⑩蔵書回転率 （年間貸出冊数÷蔵書図書冊数）	2.59回	2.36回
	⑪購入図書回転率 （年間貸出冊数÷年間購入冊数）	74.5回	60.7回
業務量	⑫職員一人あたりの貸出冊数 （年間貸出冊数÷全職員数）	46,777冊	33,642冊
	⑬予約件数	137.7千件	—

※1：貸出活動上位の図書館のうち、人口10～15万人の市町村（平均124千人）における貸出密度上位10パーセントの市町村の平均数値で、国が地方自治体における図書館の「指標」及び「目標数値」として参考となるよう示したデータより算出
資料 日本との図書館2013 統計と名簿 社団法人 日本図書館協会 2014年1月15日発行